

各位

全2ページ
登録速報(2024-202)
2024年10月30日
クミアイ化学工業株式会社
企画普及部普及課

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。
適用拡大登録年月日：2024年10月30日

記

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号： 第21954号
名称： プロポーズ顆粒水和剤

2. 変更の内容

農薬登録申請書第7項中、以下の内容を追加し、変更後のとおりとする。

- ・作物名「ねぎ」の使用方法に「無人航空機による散布」を追加する。

【変更後】（変更する作物のみ抜粋）

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ベンチアパリカルブイプロピルを含む農薬の総使用回数	TPNを含む農薬の総使用回数
ねぎ	べと病 葉枯病	1000倍	100～ 300L/10a	収穫 14日 前まで	3回以内	散布	3回以内	4回以内(土壌灌 注は1回以内、散 布及び無人航空 機散布は合計3 回以内)
	べと病	16倍	1.6L/10a			無人航空機 による散布		
		32倍	3.2L/10a					

3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容 農薬登録申請書第8項中、2)を修正し、別紙【変更後】のとおりとする。

2) 本剤を無人航空機で散布する場合は次の注意を守ること。

- ① 散布は散布機種の散布基準に従って実施すること。
- ② 散布に当たっては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
- ③ 散布中、薬液が漏れないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
- ④ 散布薬液の飛散によって自動車の塗装などに被害を与えるおそれがある等、各分野に影響があるので、散布区域の諸物件に十分留意すること。
- ⑤ 散布終了後、機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。また使用後の空の容器は放置せず、安全な場所に廃棄すること。
- ⑥ ねぎに使用する場合は、葉面に薬液による汚れが生じるおそれがあるので、収穫間際の散布では注意すること。

別紙

8. 使用上の注意事項

【変更後】

- 1) 散布量は、対象作物の生育段階、栽培形態及び散布方法に合わせて調節すること。
- 2) 本剤を無人航空機で散布する場合は次の注意を守ること。
 - ① 散布は散布機種の散布基準に従って実施すること。
 - ② 散布に当たっては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
 - ③ 散布中、薬液が漏れないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
 - ④ 散布薬液の飛散によって自動車の塗装などに被害を与えるおそれがある等、各分野に影響があるので、散布区域の諸物件に十分留意すること。
 - ⑤ 散布終了後、機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。また使用後の空の容器は放置せず、安全な場所に廃棄すること。
 - ⑥ ねぎに使用する場合は、葉面に薬液による汚れが生じるおそれがあるので、収穫間際の散布では注意すること。
- 3) ばれいしょに対して希釈倍数 250 倍で散布する場合は、少量散布に適合したノズルを装着した乗用型の速度連動式地上液剤散布装置を使用すること。
- 4) あんずに対して薬害を生じるおそれがあるので、付近にある場合はかからないように注意すること。
- 5) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- 6) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上